

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	令和2年8月14日（金）14時30分 ～ 15時30分
場 所	大阪府庁会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 赤井特別顧問、上山特別顧問、土居特別顧問 (職員等) 副首都推進局総務・企画担当部長、事業再編担当課長代理
論 点	○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果について
主 な 意 見	○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義と効果について ・特別区制度への移行により、府市の調整が不要となるなど効率化が期待できる反面、新たな調整が発生する部分もあるだろう。 ・財源と権限の配分や調整が見える化できる意義は大きく、将来的な制度の改善にもつながっていくだろう。 ・絶対的な制度の構築というのは難しいものがある。調整の仕組みをきっちり作っておくことが重要。
結 論	○ご意見を参考にして、今後の特別区制度の意義・効果の住民理解の促進を図る。
説 明 等 資 料	・赤井教授（大阪府市特別顧問）提出資料 ・土居教授（大阪府市特別顧問）提出資料 (参考資料) ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果 (大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】、大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】、住民サービスの充実・地域の発展【身近な基礎自治の充実編】) http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku_tokoso/why_daitosi.html ○「大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討業務」の調査結果に係る報告書 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/000441469.html

備 考	
関 係 部 局 (室 課)	